

**第4期中期目標期間
(平成30年度～令和4年度)
実績評価説明資料
(職業能力開発業務等)**



目次

事業体系・自己評定（案）一覧	P 1
1-4-1 離職者を対象とする職業訓練の実施	P 2
1-4-2 高度技能者養成のための職業訓練の実施	P 7
1-4-3 在職者を対象とする職業訓練及び 事業主等との連携・支援の実施	P 12
1-4-4 職業訓練指導員の養成、 職業訓練コースの開発、国際協力の推進等	P 18
1-6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等	P 22

第4期中期目標期間における高齢・障害・求職者雇用支援機構の事業体系・自己評価（案）一覧

高年齢者雇用支援事業		
1. 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項		
1-1-1 高年齢者等の雇用の安定等を図る事業主等に対する給付金の支給	B	A
1-1-2 高年齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等	S 重 難	

障害者雇用支援事業		
2. 障害者職業センターの設置運營業務等に関する事項		
1-2-1 地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援	A 重 難	A
1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成	B 重	
1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	A 難	
3. 障害者雇用納付金関係業務に関する事項		
1-3-1 障害者雇用納付金の徴収並びに障害者雇用調整金及び報奨金等の支給	B	B
1-3-2 障害者雇用納付金に基づく助成金の支給等	B	
1-3-3 障害者雇用に関する各種講習、啓発及び障害者技能競技大会（アビリンピック）等	B	

職業能力開発事業		
4. 職業能力開発業務に関する事項		
1-4-1 離職者を対象とする職業訓練の実施	重 難	A
1-4-2 高度技能者養成のための職業訓練の実施	重 難	A
1-4-3 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施	重 難	A
1-4-4 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等		B
5. 障害者職業能力開発業務に関する事項		
1-5 障害者職業能力開発業務	重	B
6. 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項		
1-6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等		B
共通・管理	2-1 業務運営の効率化	B
	3-1 財務内容の改善	B
	4-1 その他業務運営	B

※一定の事業等のまとめごと（1～4の各事項）の評価は、「厚生労働省独立行政法人目標策定及び評価実施要領」を踏まえ、以下のとおり算出。

①項目別評価（S～D）を点数化（5～1）、②「重要度：高」の項目は点数を2倍、③それらの加重平均。

（例）「1. 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項」の場合（1-1-2の項目が「重要度：高」）
 $(3(B) + S(5) \times 2(\text{「重要度：高」})) \div (2(\text{項目数}) + 1(\text{「重要度：高」})) \div 4.3 \rightarrow$ 小数点第一位を四捨五入して4のため、A評価

1-4-1 離職者を対象とする職業訓練の実施

重要度：高 難易度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	A	A	A	A	A	A	A
大臣評価	A	A	A	A	—	A	—

○概要

・離職者訓練の実施

職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）（61箇所）において、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、離職者の方々を対象に、企業での生産現場の実態に即したものづくり分野に特化して、地域の人材ニーズ等に応じた訓練コースを設定し、早期再就職に必要な技能・技術、関連知識を習得できるよう、標準6か月の職業訓練を実施しています。

第4期中期目標期間においては、ものづくり分野のIoT技術等第4次産業革命の進展に対応した職業訓練コースの開発・実施に重点的に取り組んでいます。

<主な訓練コース>

・テクニカルオペレーション科

各種部品製造業等におけるCAD製図や工作機械加工の技能者として就職を目指し、CADによる機械部品の図面作成、汎用機やNC機による切削加工ができる技能を習得します。

・電気設備技術科

電気設備の施工や保全の技能者として就職を目指し、電気設備図の作成、電気設備工事、制御盤及び消防設備等の施工ができる技能を習得します。

・住環境計画科

住環境の提案や内装施工等の技能者として就職を目指し、住宅の設計者や施工主と連携をとりながらクライアントに最適な住環境計画の提案、住宅の省エネルギー化とバリアフリーに対応したインテリア施工ができる技能を習得します。

・スマート生産サポート科

工場内の生産支援システム開発及び保全技術者として就職を目指し、センサ、ネットワーク等の情報通信技術（ICT）を利用した工場内の生産設備や生産ラインのモニタリング及びデータ取得等に関する技能・技術を習得します。

評価項目No. 1-4-1 離職者を対象とする職業訓練の実施

重要度 高

難易度 高

自己評価 **A**

(過去の主務大臣評価 H30年度：A、R1年度：A、R2年度：A、R3年度：A)

I 中期目標の内容

① 訓練修了者の就職率 80%以上

※全国職業訓練実施計画の就職率に係る目標と同じ水準を設定

② ものづくり分野のIoT技術等第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの受講者数 3,760人以上

※ものづくり分野のIoT技術等第4次産業革命に対応した離職者訓練コースの受講者数の直近の実績（平成28年度：376人）の2倍の水準を設定

【重要度：高】 全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保するという重要な役割を担っているため。

【難易度：高】 第4次産業革命の進展に対応したものづくり分野のIoT技術等に対応するための離職者訓練コースの実施に当たっては、技術革新が進む中で、様々な職歴・能力を持った求職者が6か月という短い訓練期間で必要な技能・技術を身につけることができるように、新たな職業訓練カリキュラムや訓練教材の開発等が必要になることに加え、受講者数を平成28年度実績の2倍以上とするチャレンジングな指標を設定しているため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
・生産現場で役立つ技能・知識の習得に向けた訓練指導 ・計画的かつきめ細かい就職支援の実施	訓練修了者の就職率 (目標値 80%以上)	87.5%	109.4%	86.6%	108.3%	83.8%	104.8%	86.8%	108.5%	87.5%	109.4%
・第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの実施 ・第4次産業革命の進展に対応した訓練カリキュラムの開発及び職業訓練指導員の育成等	第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの受講者数 (目標値 中期計画期間中に3,760人以上)	691人	108.0%	821人	110.2%	956人	104.5%	1,259人	107.6%	1,278人	106.1%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否を記載すること。
訓練修了者の就職率	
第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの受講者数	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
訓練修了者の就職率向上に係る取組	人材育成ニーズに即したカリキュラムによる訓練実施、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、企業説明会の実施や企業等に対する訓練受講者の求職情報の提供など訓練受講の段階に応じた訓練受講者への計画的かつきめ細かな就職支援に取り組んだ結果、80%を超える就職率を達成した。
正社員就職率向上に係る取組	積極的な求人開拓及び正社員の意義やメリットの情報提供等に取り組んだ結果、就職者のうち正社員の割合が60%以上、また、正社員として就職を希望する者の正社員就職率ではサンプル調査において80%以上と、就職の質の向上にも成果を挙げた。
第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの実施に係る取組	産業界の動向及び実施施設における実施状況等を踏まえ、PDCAサイクルによりカリキュラム開発・見直し等に毎年度取り組み、工場内の生産支援システムの開発及び保全技術者を目指した「スマート生産サポート科」の実施及び拡大だけでなく、新たにIoT技術を活用したシステムの構築及び保守作業の技術者を目指した「IoTシステム技術科」を開発及び実施し、平成28年度実績の2倍以上とするチャレンジングな指標にもかかわらず、令和4年度までに5,005人の受講者数を確保することができた。

参考指標

正社員就職率	平成30年度 66.8%、令和元年度 66.4%、令和2年度 64.8%、令和3年度 65.0%、令和4年度 66.0%
正社員としての就職を希望する者の正社員就職率 (サンプル調査)	平成30年度 83.1%、令和元年度 83.8%、令和2年度 85.0%、令和3年度 83.4%、令和4年度 81.6%
女性入所者数の割合	平成30年度 25.2%、令和元年度 26.6%、令和2年度 26.5%、令和3年度 26.3%、令和4年度 26.1%
50歳以上の入所者数の割合	平成30年度 20.7%、令和元年度 22.2%、令和2年度 23.4%、令和3年度 24.8%、令和4年度 27.7%

参考事項

○離職者訓練の実施

数値目標

- ① 訓練終了後3か月時点の就職率 80%以上
- ② IoT技術等第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの受講者数 3,760人以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
①就職率	87.5% (109.4%)	86.6% (108.3%)	83.8% (104.8%)	86.8% (108.5%)	87.5% (109.4%)
②受講者数	691人 (108.0%)	821人 (110.2%)	956人 (104.5%)	1,259人 (107.6%)	1,278人 (106.1%)

主な取組内容



◆就職に資する訓練の実施及び支援

- ・生産現場で役立つ技能・知識の習得
- ・就職促進活動計画に基づき訓練受講の段階に応じた訓練受講者への計画的かつきめ細かい支援を実施

- ・ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング

○新しい生活様式に対応するための取組 R2～ コロナ

- ・Web会議システムを活用した企業説明会を実施
- ・オンライン面接を意識した面接指導や練習環境の提供
- ・感染対策を十分に行った上で、対面授業を実施しつつ、一部の座学においてオンライン訓練を実施

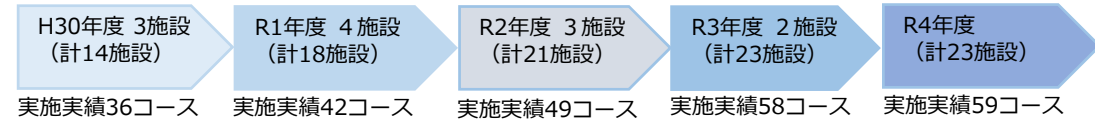
○正社員就職への支援

- ・訓練受講者へ正社員就職の意義やメリットを説明
- ・計画的に企業を訪問し求人を開拓
- ・ハローワークと連携し、正社員求人限定の合同企業説明会・面接会を開催

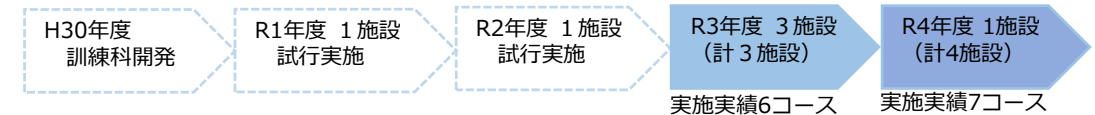
	H30	R1	R2	R3	R4
正社員就職率	66.8%	66.4%	64.8%	65.0%	66.0%
(参考) 正社員を希望する者の正社員就職率	83.1%	83.8%	85.0%	83.4%	81.6%

◆第4次産業革命の進展に対応した訓練の実施

- ・工場内の生産支援システムの開発及び保全技術者を目指した「スマート生産サポート科」を実施。



- ・IoT技術を活用したシステムの構築及び保守作業の技術者を目指した訓練カリキュラムを開発し、「IoTシステム技術科」として実施。



◆第4次産業革命に対応した訓練カリキュラムの開発及び職業訓練指導員の育成等

- ・職業能力開発総合大学校基盤整備センターに「第4次産業革命に対応した職業訓練のあり方研究会」を設置、第4次産業革命の進展に伴い求められる訓練内容等を検討し、報告書を作成 **H30**

- ・報告書を踏まえ、カリキュラムの開発及び見直しを実施。
- ・第4次産業革命の進展に対応した職業訓練指導員（テクノインストラクター）の育成等に関する調査研究を実施
- ・海外の職業訓練の状況調査を実施 **R1**

- ・「第4次産業革命に対応した職業訓練のあり方研究会」及び「第4次産業革命に対応した職業訓練指導員の育成等に関する研究会」で整理した内容を踏まえ、カリキュラムの開発やテクノインストラクターの育成等を行う **R2**



▲ R4研修パンフレット

- ・機構全体の第4次産業革命への対応力の底上げを図るため、機構のテクノインストラクターに対して、第4次産業革命に対応した訓練を実施するための基本的な考え方を習得する研修をオンラインで実施（第4期中期目標期間中1,475人）
- ・「職業訓練のICT化に係る指導技法等の開発研究会」を設置し、デジタル技術の進展に対応したICTを活用した新たな指導技法等の試行検証及び開発を実施 **R3・R4**
- ・人材育成ニーズ等に対応した新規DX対応訓練カリキュラムの開発 **R4**

主な取組内容

◆ 人材ニーズに応じた訓練コースの設定・見直し

人材ニーズの把握

訓練計画案の作成

外部有識者による審査
※

訓練の実施、効果測定

訓練の見直し

※訓練計画専門部会において公益代表、使用者代表、労働者代表の各委員により審査

・人材ニーズ等を踏まえた訓練カリキュラムの見直しや訓練科の新設・廃止等を実施

	H30	R1	R2	R3	R4
内容変更コース数	311	399	276	300	286
廃止訓練コース数	88	88	29	15	29
新規設定コース数	60	47	30	12	31

	H30	R1	R2	R3	R4
(参考) 「訓練が就職に役立った」と答えた受講者の割合	93.8%	94.7%	94.3%	96.0%	97.5%

◆ 女性の就業促進を図るための取組

・女性の就業促進を図るために積極的に女性求職者等の受入れを実施

	H30	R1	R2	R3	R4
女性向け訓練コース	20施設	23施設	22施設	22施設	24施設
託児サービスの提供	39施設 170人 (191児童)	40施設 150人 (162児童)	31施設 112人 (123児童)	34施設 94人 (103児童)	35施設 110人 (118児童)
入所者総数に占める女性入所者数の割合	25.2%	26.6%	26.5%	26.3%	26.1%
(参考) 女性受講者全体の就職率	89.9%	88.0%	86.8%	88.9%	89.9%

◆ 「実践的な職業訓練等への橋渡しとなる訓練」や「日本版デュアルシステム」の実施

○ 橋渡し訓練

就業経験が乏しい等、直ちに離職者訓練を受講することが困難な者に対して、コミュニケーション能力や職業意識を向上することで実践的な職業訓練への橋渡しを図る

	H30	R1	R2	R3	R4
訓練コース数	222	235	262	273	289
入所者数(人数)	2,462	2,710	2,969	2,959	3,275

○ 日本版デュアルシステム(短期課程活用型)

不安定就労を繰り返している若年求職者(概ね55歳未満)等を対象に企業実習による現場の技能・技術等を習得することで安定就労を図る

	H30	R1	R2	R3	R4
訓練コース数	175	165	145	143	143
入所者数(人数)	1,612	1,526	1,400	1,434	1,373
就職率	93.0%	91.9%	89.8%	91.4%	92.4%
正社員就職率	81.7%	83.1%	79.8%	77.7%	80.4%

◆ 就職困難度の高い者に対する支援

○ 訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な訓練受講者に対する支援

- ・就職困難度が高い者のうち、訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な訓練受講者に対しては、機構のシナジー効果を発揮して、地域センター等との連携により支援
- ・職業能力開発業務と職業リハビリテーション業務の担当部署による検討会を開催し、効果的な支援について検討 **H30~R4**
- ・機構の全ての就職支援アドバイザーを主な対象として、配慮が必要な訓練受講者に関する基礎的な知識と支援方法を学ぶ研修を実施 **R1~**
- ・PTUフォーラム(職業能力開発総合大学校)において、特別な配慮が必要な訓練受講者の支援状況及び職業能力開発施設の好事例等を情報共有 **R1・R2**
- ・特別な配慮が必要な訓練受講者に対する職員の対応力向上を図るための学習用映像コンテンツを制作し、施設に展開 **R4**

○ 50歳以上の訓練受講者に対する支援

- ・求職者が減少している中で、相対的に就職困難度が高い50歳以上の者が離職者訓練を受講する傾向があり、就職活動が進捗しない者については、就職支援アドバイザー、テクノインストラクターによるよりきめ細かな支援を実施

1-4-2 高度技能者養成のための職業訓練の実施

重要度：高 難易度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	A	A	A	A	A	A	A
大臣評価	B	A	A	A	—	A	—

○概要

・高度技能者養成訓練の実施

職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）等（25箇所）において、産業の基盤となる高度なものづくりを支える人材を育成するため、産業構造の変化に対応した理論と技能・技術を結び付けた実学融合の教育訓練システムにより、ものづくりの基本を習得し、最新の技能・技術に対応できる高度実践技能者を養成する訓練を実施しています。

第4期中期目標期間においては、ロボット技術を活用した生産システムの構築、運用管理等ができる人材を育成するための訓練コースの開発・実施に新たに取り組んでいます。

＜専門課程（2年間）＞

高校卒業者等を対象に、高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成しています。

＜応用課程（2年間）＞

専門課程修了者等を対象に、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を育成しています。

＜総合課程（4年間）＞

高校卒業者等を対象に、生産技術・生産管理部門のリーダーとなり得る人材を育成するとともに、将来的に質の高い職業訓練指導員（テクノインストラクター）となり得る人材を育成しています。

・広く地域社会に開かれた施設運営

地域の中小企業等が抱える課題解決のための共同研究・受託研究や、テクノインストラクターによる工業高校等への支援等、開かれた施設運営を実施しています。

評価項目No. 1-4-2 高度技能者養成のための職業訓練の実施

重要度 高

自己評価 **A**

(過去の主務大臣評価 H30年度：B、R1年度：A、R2年度：A、R3年度：A)

難易度 高

I 中期目標の内容

① 就職希望者の就職率 95%以上

※雇用失業情勢等を踏まえつつ、第3期中期目標と同じ目標水準を設定

② 生産ロボットシステムコースの実施校数 10校全ての職業能力開発大学校において実施

※全国の全ての職業能力開発大学校（10校）において実施するものとして設定

③ 生産ロボットシステムコースの修了者数 300人以上

※生産ロボットシステムコースの定員の90%以上（300人以上）が修了するものとして設定

【重要度：高】 ロボット技術は、製造業の生産現場等における人手不足の解消、生産性の向上などの社会課題を解決する可能性を有しており、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進展する中で、ロボット技術を活用できる高度な人材を養成することは、極めて重要であるため。

【難易度：高】 第4次産業革命の進展に対応した生産ロボットシステムコースを新たに開発することに加え、全ての職業能力開発大学校において同訓練コースを確実に実施するため、最新の技能・技術に対応し、適切に指導できる職業訓練指導員を育成するとともに、高度技能者の養成のための職業訓練としては新しい分野であり、かつより高度な内容である同訓練コースにおける定員の90%以上（300人以上）が受講し、さらに修了するチャレンジングな目標を設定しているため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
・就職に資する訓練の実施及び支援 ・正社員就職への支援	就職希望者の就職率 (目標値 95%以上)	99.7%	104.9%	99.2%	104.4%	98.9%	104.1%	99.2%	104.4%	99.5%	104.7%
・ロボット技術に対応した訓練の実施 ・生産ロボットシステムコース指導体制の構築	生産ロボットシステムコースの実施校数 (目標値 中期計画期間中に全10校)	3校	100.0%	3校	100.0%	6校	100.0%	10校	100.0%	10校	100.0%
	生産ロボットシステムコースの修了者数 (目標値 中期計画期間中に300人以上)	-	-	47人	114.6%	45人	109.8%	90人	111.1%	153人	111.7%

要因分析（実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析）
就職希望者の就職率	
生産ロボットシステムコースの実施校数	
生産ロボットシステムコースの修了者数	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
就職に資する訓練の実施及び支援	就職率向上のために、即戦力となる実学融合の授業カリキュラムによる指導やきめ細かなキャリアコンサルティング、職業意識を高めるためのインターンシップ等を実施した。 また、新しい生活様式を踏まえてオンライン面接に対応した就職支援や正社員として就職することのメリット等の周知により、平成30年度から令和4年度まで正社員就職率98.0%以上と高い実績を挙げた。
生産ロボットシステムコースの実施及び第4次産業革命に対応した訓練カリキュラムの見直し	生産ロボットシステムコースは、従来の各科の強みを活かした訓練科横断的なカリキュラムに新たにロボット技術の要素を取り入れた総合的なカリキュラムで構成されており、将来の生産技術・生産管理部門のリーダーの育成に寄与するものとして設置した。新規に実施する難易度の高い取組みであり、先行実施校のノウハウを新規設置校全校で共有するとともに、テクノインストラクターへの指導研修等により訓練コースの実施体制を構築した。その結果、令和3年度には、目標である全ての職業能力開発大学校（10校）で生産ロボットシステムコースを開講することができた。さらに、令和元年度修了者から5年連続で就職率100%と高い実績を挙げた。令和4年度までに335人が修了しており、同訓練コースにおける定員の90%以上である300人以上が修了し、コースを新規に設置し、就職させるというチャレンジングな目標を達成した。 また、専門課程5科のカリキュラムについて、第4次産業革命及び技術動向の進展に対応した新技術の利活用に関する内容の見直しを行った。
地域社会との連携等の取組	地域の中小企業等が抱える課題に対し、ポリテクカレッジが有する「ものづくりのノウハウ」等を活用することにより課題解決を図る取組として、共同・受託研究を平成30年度から令和4年度まで447件実施した。また、若年者に対する実践的な技術教育の充実を図るため、工業高校や高等専門学校、大学等との連携に取り組んだ。

参考指標

正社員就職率	平成30年度 98.1%、令和元年度 97.4%、令和2年度 98.1%、令和3年度 98.3%、令和4年度 98.3%
共同・受託研究実施件数	平成30年度 98件、令和元年度 98件、令和2年度 87件、令和3年度 83件、令和4年度 81件
工業高校等との連携件数	平成30年度 287件、令和元年度 272件、令和2年度 247件、令和3年度 245件、令和4年度 281件

参考事項

○高度技能者養成訓練の実施等

数値目標

- ① 就職希望者の就職率 95%以上
- ② 生産ロボットシステムコースの実施校数
10校全ての職業能力開発大学校において実施
- ③ 生産ロボットシステムコースの修了者数 300人以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
①就職率	99.7% (104.9%)	99.2% (104.4%)	98.9% (104.1%)	99.2% (104.4%)	99.5% (104.7%)
②実施校数	3校 (100.0%)	3校 (100.0%)	6校 (100.0%)	10校 (100.0%)	10校 (100.0%)
③修了者数	-人 (-%)	47人 (114.6%)	45人 (109.8%)	90人 (111.1%)	153人 (111.7%)

◆生産ロボットシステムコースの実施

○ロボット技術に対応した訓練の実施 **H30~**

第4次産業革命の進展に対応し、ロボット技術を活用した生産システムの構築、運用管理、保守及び改善ができる「将来の生産技術・生産管理部門のリーダー」を育成するためのカリキュラムを平成30年度から実施

○生産ロボットシステムコースの修了者

(令和元年度)

47名が修了。就職率100.0%
(うち正社員就職率97.8%)

(令和2年度)

45名が修了。就職率100.0%
(うち正社員就職率100.0%)

(令和3年度)

90名が修了。就職率100.0%
(うち正社員就職率100.0%)

(令和4年度)

153名が修了。就職率100.0%
(うち正社員就職率98.7%)

平成30年度	北陸・東海・九州 (新設)
令和元年度	北陸・東海・九州
令和2年度	北陸・東海・九州 関東・近畿・中国 (新設)
令和3年度	北陸・東海・九州・関東・近畿・中国 北海道・東北・四国・沖縄 (新設)

※[]は前年度同期実績

主な取組内容

◆就職に資する訓練の実施及び支援

【在校生数】

	H30	R1	R2	R3	R4
専門課程	3,559人	3,572人	3,553人	3,439人	3,416人
応用課程	1,585人	1,557人	1,549人	1,574人	1,600人
総合課程	415人	418人	417人	398人	374人



▲就職先での作業風景

早期に学生の就職意欲、広い視野と高い職業観が養われるよう支援

	H30		R1		R2		R3		R4	
	就職率	正社員就職率	就職率	正社員就職率	就職率	正社員就職率	就職率	正社員就職率	就職率	正社員就職率
専門課程	99.4%	97.1%	98.8%	96.2%	98.5%	97.4%	99.4%	98.0%	99.2%	97.3%
応用課程	100.0%	99.1%	99.5%	98.5%	99.2%	98.8%	98.9%	99.4%	99.7%	99.4%
総合課程	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	93.1%	100.0%	96.3%
合計	99.7%	98.1%	99.2%	97.4%	98.9%	98.1%	99.2%	98.3%	99.5%	98.3%

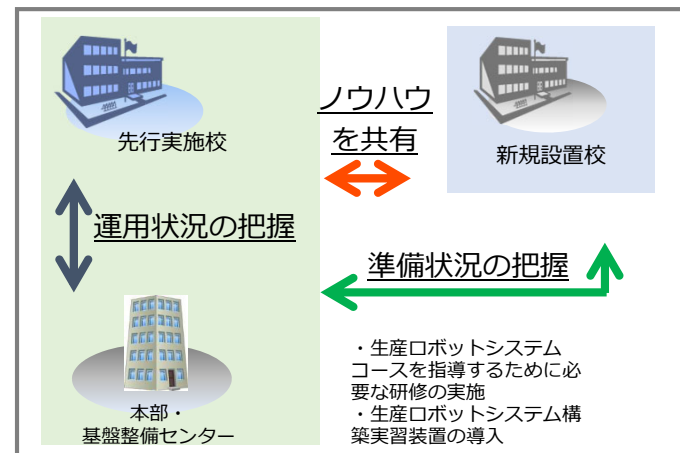


感染症対策を行った上で対面授業を実施

○新しい生活様式に対応するための取組 **R2~** **コロナ**

- ・新しい生活様式を踏まえてオンライン面接に対応した就職支援
- ・Web会議システムを活用した企業説明会を実施
- ・入校試験当日の体調不良者のための追試験を設定
- ・3密の解消、消毒・換気の徹底などの対策を十分に行った上で、対面授業を実施しつつ、オンライン訓練を実施

◆生産ロボットシステムコースの運用状況の把握・展開等



平成30年度設置校3校、令和2年度設置校3校、令和3年度設置校4校、本部及び職業大基盤整備センターで構成する委員会を開催しノウハウを共有 **R1~**

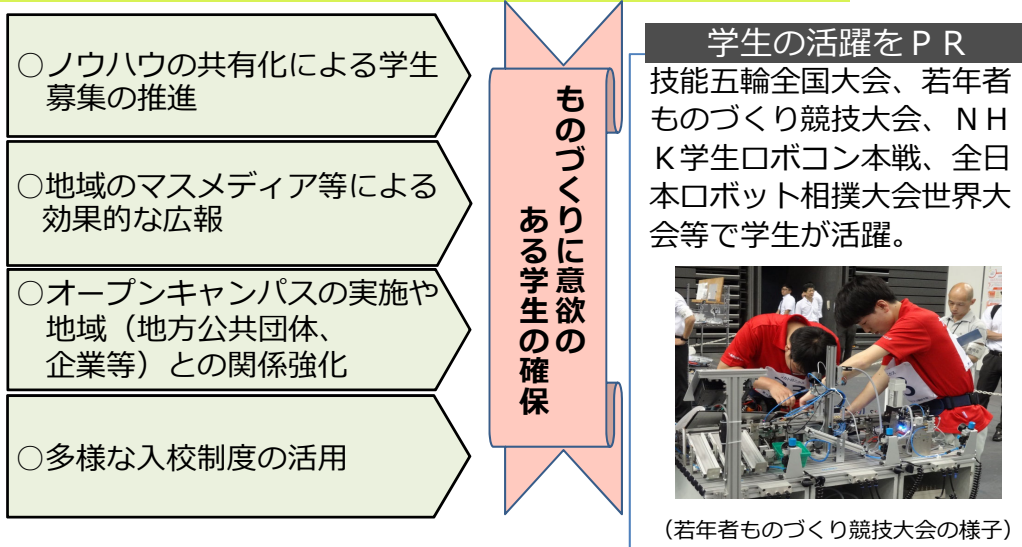
先行設置校・新規設置校のテクノインストラクターに対し、生産ロボットシステムコースを指導するために必要な研修を実施し、指導体制を構築。 **R1~**

主な取組内容

◆ 訓練コース・カリキュラムの見直し

- 都道府県、労働局、事業主や労働者の代表、教育機関等で構成する地方運営協議会等において、訓練ニーズを確認
- ポリテクカレッジのテクノインストラクターによる委員会で、産業構造の変化や技術革新等に対応したカリキュラム及びシラバス（訓練支援計画書）の見直し
- 地域ニーズを捉え、地域の課題解決に繋がる施設独自のカリキュラム及びシラバス等、実習課題の設定
- 「第4次産業革命に対応した職業訓練のあり方研究会」において作成した第4次産業革命の進展に伴い求められる訓練内容報告書を踏まえ、カリキュラムの開発及び見直しを実施 **R1～**
- オンライン訓練に対応するため、実施可能なカリキュラム等を検討 **R2～**
- DX、GXに対応した技能・技術の習得を目標としたカリキュラムの見直しを実施 **R4**

◆ポリテクカレッジの魅力向上・入校生確保に向けた取組



◆ 地域社会との連携等

- 地域の中小企業等が抱える技術力強化等の課題解決のため、ポリテクカレッジが有する「ものづくりのノウハウ」、「第4次産業革命に対応した技術」等を活用して、共同・受託研究を実施

	H30	R1	R2	R3	R4
共同研究	88件	87件	82件	77件	75件
受託研究	10件	11件	5件	6件	6件

◆ ポリテックビジョン等の実施

- 職業訓練の成果物の展示や研究発表、ものづくり体験コーナー、ロボット製作・競技会等のイベントを通じて、ものづくりに関する高度で実践的な職業訓練や研究開発の現状を地域の企業や高校等に公開
- 地域における「ものづくり」に関する啓発のため、地域の関係機関、産業界、住民等と連携し「ものづくり体験教室」を開催

	H30	R1	R2	R3	R4
ポリテックビジョン	24会場 /9,796人	23会場 /12,435人	24会場 /503人	23会場 /1,935人	24会場 /3,736人
ものづくり体験教室	305回 /42,525人	288回 /39,343人	76回 /2,677人	90回 /4,415人	161回 /10,414人

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くのポリテクカレッジで一般の参加者の受け入れを中止し、オンライン配信等により、職業訓練の成果物の展示や研究発表、記念講演等を実施した。さらに、一部のポリテクカレッジにおいて、発表の様子を動画配信サイトに掲載することで地域の企業や高校等に公開した。 **R2～** **コロナ**

◆ 正社員就職の促進等 ◆

- 正社員就職を促進するための取組
 - ・正社員として就職することのメリット等を就職支援の機会を通じて周知することによる意識の醸成
 - ・修了生の就職先企業への求人開拓
- 未就職修了者への徹底した支援
 - ・修了後も担当職員による就職支援を、手厚く実施
 - ・企業への働きかけにより、就職先候補を積極的に開拓
 - ・公共の就職支援窓口を紹介するなどの支援

◆ 特別な配慮が必要な学生への支援

- 特別な配慮が必要な学生に対して適切な就職支援を行うため、「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド（実践編）」を活用し、地域センターや外部支援機関、家族等と連携した支援を実施

- 若年者に対する実践的な技術教育を充実させるため工業高校や高等専門学校、大学等と連携した取組を実施

教育訓練等の実施、研究発表会等での情報提供、工業高校等の教員に対する研修等、大学校等の施設・設備機器等の活用、テクノインストラクターの派遣、カリキュラム作成等の支援、その他

1-4-3 在職者を対象とする職業訓練及び 事業主等との連携・支援の実施

重要度：高 難易度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	A	A	A	A	A	A	A
大臣評価	A	A	B	B	－	B	－

○概要

・生産性向上人材育成支援センターを通じた事業主等との連携・支援

生産性向上に取り組む事業主団体及び事業主の方々が、従業員に対して職業訓練を効果的に実施できるよう、生産性向上人材育成支援センターを拠点にして、都道府県労働局や地方公共団体、商工関係団体、経済産業局、教育訓練機関、金融機関等と連携し、職業能力の開発及び向上に関する相談・援助を実施しています。

- ・人材育成プランの提案、職業訓練のコーディネート
 - ①在職者訓練
 - ②生産性向上支援訓練
 - ③IT理解・活用力習得訓練
- ・教育訓練の内容に応じた職業訓練指導員（テクノインストラクター）の派遣
- ・教育訓練等のための施設・設備貸与 等

・在職者訓練（能力開発セミナー）の実施

職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）及び職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）において、在職者の方々を対象として、仕事を遂行する上で必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図るための短期間（2～5日程度）の職業訓練を実施しています。

・生産性向上支援訓練の実施

ものづくり分野だけでなくあらゆる分野の中小企業等を対象とした、企業等の生産性向上に効果的な訓練のカリキュラムモデルを開発し、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等に委託して訓練を実施しています。

・IT理解・活用力習得訓練（IT活用力セミナー）の実施（R2まで）

全てのビジネスパーソンが今後標準的に身につけることを期待されるITの活用や情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得するための職業訓練を民間機関等に委託して実施しています。

評価項目No. 1-4-3 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A、R1年度：A、R2年度：B、R3年度：B)

重要度 高

難易度 高

I 中期目標の内容

① 生産性向上人材育成支援センター利用事業所数 150,000事業所以上

※(在職者訓練と指導員派遣を実施した事業所の合計実績と生産性向上支援訓練の目標受講者数をもとに算出した事業所数)×5年=15万事業所

② 在職者訓練受講者数 300,000人以上

※在職者訓練受講者数の直近の実績(平成25~29年度平均57,012人)を上回る水準を設定

③ 在職者訓練利用事業主からの生産性向上等につながった旨の評価 90%以上

※内容が近い第3期中期目標における「職業能力向上に役立った」旨の評価から、第3期中期目標の実績(平成25年度97.8%、平成26年度97.8%、平成27年度97.9%、平成28年度97.9%)を踏まえて設定

【重要度：高】 「働き方改革実行計画」や「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)を踏まえ、中小企業等の生産性向上に向けた人材育成の支援のため、中小企業等に対する相談支援機能の強化、技術の進展に対応した在職者向けの訓練の充実や、生産現場等の「IT力」強化等に向けた取組は重要であるため。
【難易度：高】 在職者訓練について、第4次産業革命による技術の進展等に対応した訓練カリキュラムを開発する必要がある中で、実績を上回る水準を設定しているため。また、生産性向上人材育成支援センターについては、機構が実施してきたものづくり分野以外の訓練カリキュラムの開発等が必要であることに加え、生産性向上等に取り組んだ事業所数を指標として設定するなど、チャレンジングな目標を設定しているため。

II 指標の達成状況

目標(指標)に対する取組状況	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
・中小企業の人材育成に関する相談、訓練のコーディネート等の実施	生産性向上人材育成支援センター利用事業所数 (目標値 中期計画期間中に150,000事業所以上)	44,264 事業所	147.5%	43,586 事業所	145.3%	30,477 事業所	101.6%	47,074 事業所	156.9%	55,078 事業所	183.6%
・在職者訓練の実施 ・地域や事業主等のニーズに対応した訓練の実施 ・受講者からのアンケートの結果等による評価と改善の実施	在職者訓練受講者数 (目標値 中期計画期間中に300,000人以上)	70,085人	113.0%	70,460人	106.8%	41,409人	62.7%	54,220人	84.7%	65,092人	101.7%
	在職者訓練利用事業主からの生産性向上等につながった旨の評価(目標値 90%以上)	93.0%	103.3%	93.8%	104.2%	94.1%	104.6%	93.8%	104.2%	94.1%	104.6%

要因分析（実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析）
生産性向上人材育成支援センター利用事業所数	②「法人の努力結果」（平成30年、令和元年、令和3年度、令和4年度） 生産性向上人材育成支援センターとして、経済団体・都道府県労働局・金融機関等の関係機関と情報共有を図り、地域における生産性向上に関する各種支援の取組状況を踏まえて、相互に連携した効率的かつ効果的な周知・広報に努めたほか、事業主支援相談員が各種支援メニューを展開するにあたり、個々の営業力の向上やコーディネータ力の向上を目的とした研修を継続的に実施した結果、当該年度において、140%以上の実績を確保することができた。
在職者訓練受講者数	③「外部要因」（令和2年度） 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言発令等に伴い、繁忙期である4月から5月まで訓練を中止等したことにより、第1四半期の訓練実績が大きく減少した（前年度比▲74%、約2万人減）。感染防止対策を実施し、中止コースの再設定、追加コース設定、事業主への再広報、新規開拓等受講者確保の取り組みにより、第2から第4四半期までの同時期の8割まで実績を伸ばしたが、年間を通して、受講を見合わせる企業が多かったため、令和元年度よりも受講者数が大きく減少（前年度比▲41%、約3万人減）し、目標値達成には至らなかった。
在職者訓練利用事業主からの生産性向上につながった旨の評価	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
生産性向上人材育成支援センター利用事業所数	中小企業等の生産性向上に向けた人材育成の総合窓口として、関係機関等との連携による効率的な周知広報や機構のシナジーの発揮等の取組により、生産性向上人材育成支援センターが提供する各種支援メニューを積極的に展開した結果、令和2年度を除き120%以上の達成度を確保した。また、各種支援メニューを展開する上で、効果的な提案等ができるよう、担当職員の営業力やコーディネータ力の向上を目的とした研修を継続的に実施した。
在職者訓練受講者数及び第4次産業革命に対応した訓練コースの開発	新しいカリキュラムモデルの運用、アンケート結果や職場での活用状況を踏まえた訓練コースの改善及び機構のスケールメリットを活かした施設間連携による訓練を実施することで、地域の人材育成ニーズに対応した。また、コロナ禍においては、コロナ対策をホームページ等で周知するとともに、中止コースの再設定や追加コースの設定、受講歴のある事業主等への再広報、新規開拓、生産性向上支援訓練の受講をきっかけとした在職者訓練への誘導等に取り組んだ。さらに、平成30年度から令和4年度にかけて、ものづくり分野におけるIoT技術等に対応した在職者訓練コースについて、111コース開発等を行った。これらの取組により、令和2年度及び令和3年度の目標は未達成となったものの、平成30年度、令和元年度及び令和4年度においては着実に実績を積み重ねたことで目標を達成したことから、第3期中期期間の受講者実績を上回るとともに、第4期中期期間の目標を達成した。
在職者訓練利用事業主からの生産性向上につながった旨の評価	事業主等に対する受講者が習得した能力の職場での活用状況調査や、受講者アンケート結果の訓練カルテによる分析を行い、必要な改善を図ることで、訓練コースの品質を高める取組を実施した。

参考指標

在職者訓練に係る受講者アンケート結果	平成30年度 99.0%、令和元年度 98.8%、令和2年度 99.2%、令和3年度 99.1%、令和4年度 99.2%
生産性向上支援訓練受講者数	平成30年度 33,294人、令和元年度 33,214人、令和2年度 28,106人、令和3年度 51,061人、令和4年度 60,602人
I T活用力セミナー受講者数	平成30年度 4,376人、令和元年度 17,652人、令和2年度 16,317人
生産性向上支援訓練及びIT活用力セミナーのオンラインコース受講者数	令和2年度 1,762人、令和3年度 7,800人、令和4年度 9,257人
生産性向上支援訓練に係る事業主アンケート結果	平成30年度 89.3%、令和元年度 90.4%、令和2年度 93.0%、令和3年度 92.8%、令和4年度 92.9%
生産性向上支援訓練に係る受講者アンケート結果	平成30年度 97.8%、令和元年度 98.2%、令和2年度 98.7%、令和3年度 98.4%、令和4年度 98.5%

参考事項

○在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施

数値目標

- ① 生産性向上人材育成支援センター利用事業所数 150,000事業所以上
- ② 在職者訓練受講者数 300,000人以上
- ③ 在職者訓練利用事業主からの生産性向上等につながった旨の評価 90%以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
①利用事業所数	44,264所 (147.5%)	43,586所 (145.3%)	30,477所 (101.6%)	47,074所 (156.9%)	55,078所 (183.6%)
②在職者訓練受講者数	70,085人 (113.0%)	70,460人 (106.8%)	41,409人 (62.7%)	54,220人 (84.7%)	65,092人 (101.7%)
③事業主からの生産性向上等につながった旨の評価	93.0% (103.3%)	93.8% (104.2%)	94.1% (104.6%)	93.8% (104.2%)	94.1% (104.6%)

◆ 在職者訓練の実施

ポリテクセンター・ポリテクカレッジにおいて、在職者向け訓練を実施

- 新カリキュラムモデルによる訓練実施 **R1～**
企業等の人材育成ニーズ、IoT技術等の進展に対応したコースを含む、新カリキュラムモデル（1,073コース）による訓練を実施
- 人材育成ニーズを踏まえた訓練コースの設定等
在職者訓練の基準に基づく訓練コースの設定や、アンケート結果や職場での活用状況を踏まえた訓練コースの改善を実施
- 全国の各ブロックで施設間連携を推進
機構のスケールメリットを活かし、施設間連携（テクノインストラクターの派遣や機器の共有、オンラインでの配信等）を図り、地域の幅広い人材育成ニーズに対応
- 人材育成研究会の実施
事業主団体等と共同で研究会を設置し、地域のものづくり産業が抱える人材育成ニーズを的確に把握するとともに、訓練コースの開発・実施等の支援を実施

受講者アンケート

	H30	R1	R2	R3	R4
「役に立った」旨の回答割合	99.0%	98.8%	99.2%	99.1%	99.2%

主な取組内容 ◆ 生産性向上人材育成支援センターの取組

○中小企業等の生産性向上に向けた人材育成の総合窓口として、全国の職業能力開発施設等に生産性向上人材育成支援センターを設置するとともに、令和4年度から同センター内に中小企業等DX人材育成支援コーナーを設け、関係機関と連携を図りつつ、下図の取組を実施

在職者訓練

	H30	R1	R2	R3	R4
在職者訓練	8,275 コース	8,188 コース	6,189 コース	7,716 コース	8,958 コース
	70,085人	70,460人	41,409人	54,220人	65,092人

企業の生産現場が抱える課題解決のために機械系、電気・電子系、居住系のものづくり分野を中心に実施

指導員派遣・施設設備貸与

	H30	R1	R2	R3	R4
指導員派遣 施設設備貸与	4,520人	5,215人	2,750人	3,864人	3,919人
	12,598 件	12,242 件	8,223 件	10,892 件	10,473 件

事業主等の要望に応じてテクノインストラクターの派遣や施設設備等の貸出を実施

生産性向上支援訓練

	H30	R1	R2	R3 (※)	R4
生産性向上 支援訓練	2,480 コース	2,329 コース	2,265 コース	4,294 コース	4,877 コース
	33,294人	33,214人	28,106人	51,061人	60,602人

生産管理、品質管理、IoT、マーケティング等あらゆる産業分野の生産性向上に資する訓練を実施

ミドルシニアコース **R2～**

	R2	R3	R4
ミドルシニアコース	281 コース	593 コース	716 コース
	2,882人	3,750人	4,623人

DX対応コース **R4**

	R4
DX対応コース	742 コース
	7,975人

※生産性向上支援訓練においては、令和2年度まで実施したIT活用セミナーのノウハウを活かし、ITを活用した実践的な業務改善を習得する訓練コースを開発し、令和3年度より当該訓練の統合を図ったこと。

IT活用セミナー **H30～R2**

	H30	R1	R2
IT活用 セミナー	476コース	1,615コース	1,614コース
	4,376人	17,652人	16,317人

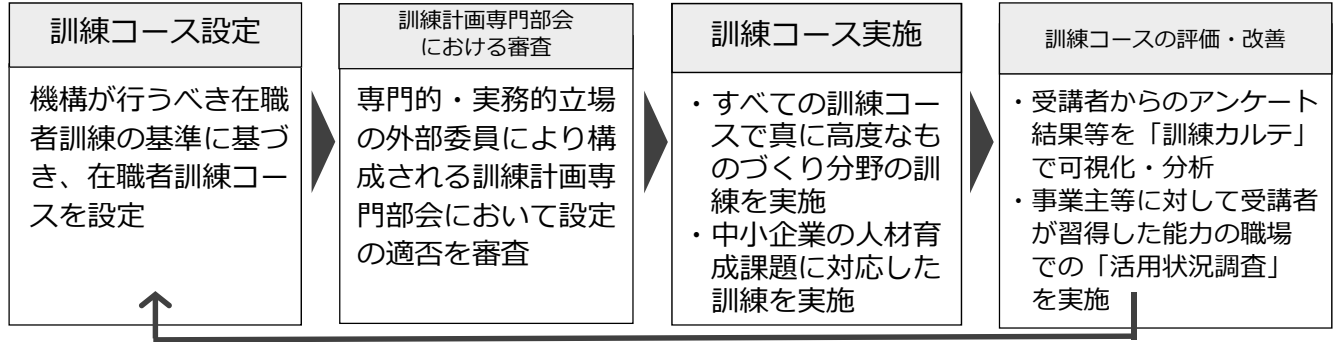
ITの活用や情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得する訓練を実施

主な取組内容

◆在職者訓練における第4次産業革命に対応した訓練コースの開発・見直し

- ものづくり分野におけるIoT技術等に対応した訓練コースを開発、整備
- 「第4次産業革命に対応した職業訓練のあり方研究会」の検討結果を踏まえて、カリキュラムを開発
- 機構が実施するDXに対応した訓練の考え方を整理した上で、これまでの第4次産業革命対応コースを再構築し、DX対応訓練コースとして整備した。 **R4**

◆在職者訓練における訓練コースの設定・実施・評価・改善等



◆生産性向上支援訓練の実施

(ものづくり分野だけでなく、あらゆる産業分野の中小企業等を対象)

- 機構が企業等の生産性向上に効果的な訓練を全国で均質に実施するためのカリキュラムモデルを開発、整備
- 個別企業の課題に合わせてカリキュラムモデルをカスタマイズするオーダーコースを中心に、規模の小さな企業でも利用しやすいオープンコースも展開
- 訓練は、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等に委託して実施
- 生産性向上支援訓練等の事業主支援メニューを事業主等に利用勧奨するに際して必要な営業の基本的事項や訓練の受講者、従業員を派遣した事業主の満足度向上に資する取組に関する職員研修を実施

◆ミドルシニアコースの実施 **R2~**

○65歳超の高齢者の継続雇用支援のための（70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの）生産性向上支援訓練「ミドルシニアコース」を実施し、中高年齢層の従業員の生涯キャリア形成を支援

①役割の変化の対応

ミドルシニア世代の従業員に今後のキャリアを考えさせることや、組織の中で求められる役割を理解することを目的とした訓練

②技能・ノウハウの継承

ミドルシニア世代の従業員に自身が持つ技術やノウハウの見える化、技能継承の指導者の「教える」スキルを向上させることを目的とした訓練

◆DX対応コースの実施 **R4**

○DXの推進に資する人材の育成を支援する生産性向上支援訓練「DX対応コース」を実施し、中小企業のDXの人材育成の推進を支援

◇DX対応コースの概要

生産性向上支援訓練カリキュラムモデルの中から訓練目的・分野による分類とは別に「DX推進に向けたスタートコース」、「ネットワーク・セキュリティ」に関するコースを選定し、共通領域として設定。また、「DXに向けた3つの課題」を設定し、それぞれの課題解決に対応したコースを選定・分類した。

◆IT活用カセミナーの実施 **H30~R2**

- 中小企業等の従業員を対象にIT理解・活用力を習得するためのカリキュラムモデルを新たに開発、整備
- 生産性向上支援訓練を含めたコース体系をもとに、生産性向上支援訓練と組み合わせた利用勧奨を実施
- 少人数でも利用しやすいオープンコースに加え、個別企業の課題に合わせてカリキュラムモデルをカスタマイズするオーダーコースも展開
- 訓練は、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等に委託して実施

<生産性向上支援訓練の利用事業所数及び実施コース内訳> ※「その他」には、情報通信業、医療・介護業、農業などが含まれること

利用事業所（各年度）	業種別の内訳（割合）						コース（各年度）	方式別の内訳（割合）		
	製造業	サービス業	その他	卸売・小売業	建設業	運輸業		オーダー	オープン	事業取組団体方式
H30：10,570事業所	50.9%	19.9%	12.4%	8.2%	7.0%	1.6%	H30:2,480コース	62.2%	13.0%	24.8%
R1：9,490事業所	52.9%	20.7%	11.3%	7.5%	5.8%	1.9%	R1：2,329コース	66.3%	16.1%	17.6%
R2：9,103事業所	51.8%	19.5%	12.9%	7.3%	6.8%	1.6%	R2：2,265コース	57.0%	31.8%	11.3%
R3：18,993事業所	44.9%	18.5%	14.3%	10.6%	9.5%	2.2%	R3：4,294コース	51.3%	40.6%	8.1%
R4：21,174事業所	46.7%	17.6%	14.0%	10.7%	8.8%	2.1%	R4：4,877コース	55.4%	37.0%	7.6%

1-4-4 職業訓練指導員の養成、 職業訓練コースの開発、国際協力の推進等

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B	—	B	—

○概要

・職業訓練指導員（テクノインストラクター）の養成（ハイレベル訓練等）

職業能力開発総合大学校（東京都小平市）において、「技能習得の指導」、「訓練コーディネート」、「キャリアコンサルティング」及び「問題発見解決力」等の幅広い能力を有する人材を養成するための訓練（ハイレベル訓練）を実施しています。また、テクノインストラクターの専門性の拡大・レベルアップ等を図るための研修（スキルアップ訓練）も実施しています。

【ハイレベル訓練の種類】

1 課程再編前

- ① 長期養成課程（一般工科系大学の卒業者やポリテクカレッジの応用課程修了者等を対象に、最長2年間の訓練を実施）
- ② 短期養成課程（実務経験者訓練技法習得コース／指導力習得コースを実施）
- ③ 職種転換課程（指導員免許を既に有している者を対象に、新たな訓練科の指導員免許を取得するため、6か月又は1年間の訓練を実施）
- ④ 高度養成課程（専門課程の高度職業訓練におけるテクノインストラクターとして従事している者を対象に、1年間の訓練を実施）

2 課程再編後

① 指導員養成課程

- i 指導力習得コース（職業能力開発総合大学校の総合課程在籍者を対象に、1年間の訓練を実施）
- ii 訓練技法習得コース／訓練技法・技能等習得コース（応用課程修了者又は一般工科大卒業者等を対象に、6か月又は1年間の訓練を実施）
- iii 実務経験者訓練技法習得コース（一定の技能・技術を有する者等を対象に、1月以上1年未満の訓練を実施）
- iv 職種転換コース（指導員免許を既に有している者を対象に、新たな訓練科の指導員免許を取得するため、6か月又は1年間の訓練を実施）

② 高度養成課程

専門課程担当者養成コース／職業能力開発研究学域／応用課程担当者養成コース

・訓練コースの開発等

厚生労働省と機構との協議により選定したテーマで調査・研究・開発を実施し、都道府県、民間教育訓練機関等へ情報提供を行っています。また、民間教育訓練機関における教育訓練サービスの質向上に向けた支援を実施しています。

・国際協力の推進

国等からの要請を受けて、開発途上国等からの研修員受入れやテクノインストラクターの海外派遣等を実施しています。

評価項目 No. 1-4-4 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B、R1年度：B、R2年度：B、R3年度：B)

I 中期目標の内容

① 職業訓練指導員養成課程修了者数 500人以上

※テクノインストラクターが今後10年間で2,000人不足すると予想されており、その養成が必要なため、そのうち半数

(10年間で1,000人=5年間で500人)を機構が実施する職業訓練指導員養成課程で養成することとして設定。(残り半数は都道府県において養成)

② スキルアップ訓練の受講者数 25,000人以上

※スキルアップ訓練の受講者数の実績(平成25年度~28年度の年間平均受講者数5,010人)を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目標(指標)に対する取組状況	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
・ハイレベル訓練の実施 ・指導力習得コースの設置 運営	職業訓練指導員養成課程 修了者数 (目標値 中期計画期間 中に500人以上)	118人	118.0%	122人	122.0%	153人	153.0%	144人	144.0%	104人	104.0%
・スキルアップ訓練の実施 ・受講しやすいオンライン 研修等の実施 ・第4次産業革命に対応した 研修の実施	スキルアップ訓練の受講 者数 (目標値 中期計画期間 中に25,000人以上)	5,375人	107.5%	4,875人	97.5%	2,759人	55.2%	5,916人	118.3%	5,390人	107.8%

要因分析(実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析)
職業訓練指導員養成課程修了者数	②「法人の努力結果」 令和元年度においては、テクノインストラクターの確保に向けた広報に努めたことにより、指導員免許取得のために受講する長期養成課程の受講者が増えたことにより実績が大きく増加した。 ①「制度、事業内容の変更」 令和2年度及び3年度においては、テクノインストラクターの減少予測を背景に、早期にテクノインストラクターの養成を図ることを目的として、改正職業能力開発促進法施行規則が施行されたことに併せて速やかに対応し、改正後の新課程に加えて改正前の旧課程の一部も並行して実施したため、一時的に年間の修了者数が増えたことにより実績が大きく増加した。
スキルアップ訓練の受講者数	③「外部要因」 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言発令等に伴い、訓練の中止や受講の辞退等が相次いだことにより、訓練実績が大きく減少した。職業大においては、感染防止対策を徹底するとともに、オンラインによる研修や需要が高まっているオンライン訓練の指導技法等を習得するための研修などを設定し、実施したが、目標値の達成には至らなかった。

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
ハイレベル訓練の実施及びテクノインストラクターの魅力の発信	ハイレベル訓練について、課程再編後の指導員養成課程及び高度養成課程を着実に実施することにより、指導力習得コースの修了者が641名と高い実績を確保するなど、目標値を超えることができた。 また、機構や都道府県におけるテクノインストラクターの安定的な確保にむけて、テクノインストラクター総合情報サイトの開設やイベントでの広報活動を実施し、魅力の発信に努めた。
ニーズにもとづく訓練コースの開発及び多様な受講形態によるスキルアップ訓練の実施	最新のデジタル技術を習得するための研修やオンライン訓練の指導技法等を習得するための研修等、ニーズに沿った研修を充実させるとともに、出前型、通信活用型、オンラインといった受講しやすくするような複数の受講環境の整備に努めた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるコースの中止や受講辞退等により目標値は未達成となったが、オンライン研修の実施などの新たな取組を開始したことや、コロナ禍を背景としてニーズが高まったオンライン訓練の指導技法等の研修を実施したことにより、令和3年度及び4年度においては実績を回復し、当該年度の目標値を大きく達成した。
訓練コースの調査・研究・開発の実施及び成果の普及・活用の取組	厚生労働省と機構において選定した13テーマについて、調査・研究・開発を実施するとともに、職業能力開発体系や職業訓練に係る教材などその成果をホームページで公開、研究報告書等にまとめ関係機関へ配布することにより、広く普及を図った。

参考指標

職業大基盤整備センターホームページへのアクセス件数	平成30年度 1,991,840件	令和元年度 2,200,346件	令和2年度 2,821,831件	令和3年度 2,334,112件	令和4年度 2,260,026件
職業大基盤整備センターホームページからのカリキュラム等のダウンロード件数	平成30年度 80,771件	令和元年度 176,746件	令和2年度 324,999件	令和3年度 109,355件	令和4年度 76,246件

参考事項

○職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等

数値目標

- ① 職業訓練指導員養成課程修了者数 500人以上
- ② スキルアップ訓練の受講者数 25,000人以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
①職業訓練指導員養成課程修了者数	118人 (118.0%)	122人 (122.0%)	153人 (153.0%)	144人 (144.0%)	104人 (104.0%)
②スキルアップ訓練の受講者数	5,375人 (107.5%)	4,875人 (97.5%)	2,759人 (55.2%)	5,916人 (118.3%)	5,390人 (107.8%)

主な取組内容

◆ 指導員養成訓練の実施

テクノインストラクターに必要な技能・能力を習得

課程名	修了者数				
	H30	R1	R2	R3	R4
旧課程					
長期養成課程（1～2年）	72人	87人	61人	24人	-人
短期養成課程					
実務経験者訓練技法習得コース（1年以上1年未満）	41人	32人	28人	-人	-人
指導力習得コース（1年）	-人	-人	64人	-人	-人
職種転換課程（半年又は1年）	5人	3人	0人	-人	-人
新課程					
指導力習得コース（1年）				91人	79人
訓練技法習得コース（半年）				18人	15人
訓練技法・技能等習得コース（1年）	-	-	-	6人	2人
実務経験者訓練技法習得コース（1年以上1年未満）				4人	6人
職種転換コース（半年又は1年）				1人	2人

◆ 訓練コースの調査・研究・開発の実施及び成果の普及・活用

- 厚生労働省と機構との協議により調査・研究・開発の13テーマを選定、実施
- 成果をホームページで公開、民間教育訓練機関や地方公共団体等へ研究報告書等を配付することにより普及・活用

	H30	R1	R2	R3	R4
アクセス件数	1,991,840件	2,200,346件	2,821,831件	2,334,112件	2,260,026件
ダウンロード件数	80,771件	176,746件	324,999件	109,355件	76,246件
配布機関（延べ）	2,306機関	2,732機関	1,549機関	2,092機関	2,402機関

◆ スキルアップ訓練の実施

テクノインストラクターの専門性の拡大、レベルアップ等を図るための訓練（概ね2～5日（12H～30H））

- 全国のテクノインストラクターがスキルアップ訓練を受講しやすくなるよう、出前型研修や通信を活用した訓練を実施
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮して、新たにオンライン研修を実施 **R2～**
- 分野ごとに求められる能力に関するアンケートを各都道府県に対して実施し、よりニーズに対応したコース内容を検討

◆ 海外からの研修員の受入れ等

- 海外からの研修員の受入れ、研修講師の派遣
 - ・視察型研修 延べ76の国から22件、176人の受入れ **H30**
延べ94の国から18件、181人の受入れ **R1**
 - ・技術研修 カンボジア、ミャンマーから6人、2施設に受入れ **R1**
カンボジアから16人、2施設に受入れ **R4**
- 職員の開発途上国への派遣
カンボジアに、テクノインストラクターを専門家として派遣
- 研修講師の派遣
国・JICA等が実施した研修に対し、当機構から講師派遣
- 在職職業訓練指導員の受入れ **H30、R1**
職業大において、国が実施する「開発途上国における在職職業訓練指導員の能力向上事業」に係る在職職業訓練指導員の受入れを実施（受入人数:2人、スリランカ、インドネシア）

◆ 関係機関等との連携

- ニーズの把握・訓練計画の審議等
 - ・運営委員会（機構本部）
 - ・地方運営協議会（各都道府県）
- 雇用対策、人材育成等に関する協定に基づく取組
- 地域における職業訓練の質の検証・改善事業への参画
- 「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」への参画（各都道府県） **R2～**
- 「未来ロボティクスエンジニア育成協議会（CHERSI）」への参画 **R2～**

1 - 6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B	—	B	—

○概要

都道府県支部において、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）に基づき、職業訓練を実施する民間教育訓練機関等に対しての周知・広報、訓練計画の策定に関する相談援助、職業訓練の審査・認定、訓練実施に関する指導・助言を実施しています。

<求職者支援制度の概要>

- 雇用保険を受給できない求職者の方に対し、
- ①無料の職業訓練（求職者支援訓練）を受講する機会を確保し、
 - ②一定の支給要件を満たす場合は、訓練期間中に給付金を支給するとともに、
 - ③ハローワークにおいてきめ細かな支援を実施することにより、早期の就職を支援するための制度です。

<求職者支援制度における機構の役割>

- 制度の周知・広報
- 訓練計画の策定に関する相談援助
- 職業訓練の審査・認定
- 訓練実施に関する指導・助言

評価項目No. 1-6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B、R1年度：B、R2年度：B、R3年度：B)

I 中期目標の内容

定量指標なし

II 指標の達成状況

定量指標なし

III 評定の根拠

根 拠	理 由
認定職業訓練の的確な審査に係る取組	求職者支援制度に係る職業訓練の認定にあたっては、就職に資する訓練内容となっているかの確に審査を行った。 また、民間教育訓練機関等の申請を促進するため、説明会等を通じた制度改正（eラーニングコースの新設、デジタル系訓練コース奨励金の特例措置等）等の周知・広報の実施に加え、新たな雇用・訓練パッケージ等の新規施策に係るモデルカリキュラムを開発するなど、機動的な対応を図った。
実施状況確認の実施等に係る取組	実施されたすべての訓練コースに対し、定期的（月1回）に実施状況確認を行うことにより、不正防止と指導・助言による訓練の質の向上に努めた。 また、訓練実施機関が抱える課題を把握し、訓練の質向上を目的とした求職者支援訓練サポート講習を全都道府県で実施した。
	実施状況確認時に併せて新型コロナウイルス感染症対策の取組み状況を確認し、新型コロナウイルス感染症対策に苦慮している訓練実施機関に対して、他の訓練実施機関や機構における感染症対策を情報共有することで、より安全な訓練運営となるよう助言を実施した。

参考指標

--	--

参考事項

○職業訓練の審査・認定

主な取組内容①

◆ 認定職業訓練の的確な審査

	H30	R1	R2	R3	R4
審査コース数	3,669 コース	3,177 コース	3,010 コース	3,608 コース	3,733 コース
審査定員	59,042人	50,815人	47,553人	58,170人	62,442人



	H30	R1	R2	R3	R4
認定コース数	3,225 コース	2,881 コース	2,862 コース	3,508 コース	3,626 コース
認定定員	51,336人	45,489人	44,921人	56,609人	61,251人

訓練カリキュラムの作成支援・助言

- 訓練カリキュラム及び職業能力証明シートを盛り込んだ**カリキュラム作成ナビ**をホームページや相談の機会を通じて民間教育訓練機関等に提供し、訓練カリキュラム等の**円滑な作成を支援**
- デジタル分野の認定促進に資する**訓練カリキュラム6コースを追加作成**（うち5コースは短期・短時間特例訓練コース） **R3**
- 営業・販売・事務分野を実施している機関に対して、ITの要素を追加したカリキュラム変更の提案やデジタル系コースの応募状況が好調であることを他分野を実施している訓練実施機関に情報提供を実施 **R4**

新たな雇用・訓練パッケージへの対応 **R2~**

- 新型コロナウイルスの影響によりシフトが減少した方等が、働きながら受講しやすい**短期・短時間特例コース**の実施に向け**カリキュラム14コースを開発**、広報用リーフレットを作成

新型コロナウイルス感染症対策 **コロナ**

- 感染症拡大防止に向けた確認リストの配付、具体的な**感染予防策**の情報提供を実施
- オンライン訓練**に対応するため訓練実施方法の見直しに向けて協議

○実施状況確認の実施及びノウハウの提供

主な取組内容②

◆ 実施状況確認の実施等

- 認定した訓練について実地による訓練実施状況の確認を行い、**訓練実施機関への指導・助言を実施**

	H30	R1	R2	R3	R4
実施状況確認件数 (巡回指導)	10,495件	9,175件	8,893件	10,086件	11,745件
開講コース数(参考)	2,557コース	2,263コース	2,300コース	2,791コース	3,256コース

【主な確認内容】

- ・認定内容に基づき、適切に訓練が実施されているか
- ・受講者に対するアンケート結果に対し、適切に対応しているか
- ・就職支援の実施体制が整備され、適切な就職支援が実施されているか
- ・実施状況確認時に併せて**新型コロナウイルス感染症対策の取組み状況を確認** **コロナ**
また、その取組状況を訓練実施機関の訓練説明会や施設見学会等で周知するよう指導・助言
- ・**訓練実施機関が抱える課題はないか** など

- 訓練実施機関が抱える課題を把握し、**訓練の質向上を目的とした求職者支援訓練サポート講習**を機構による創意工夫の取組として全都道府県で実施

実施状況確認における指導・助言の事例

- 新型コロナウイルス感染症対策に苦慮している訓練実施機関に対して、他の訓練実施機関や機構における感染症対策を情報共有することで、より安全な訓練運営となるよう助言した。 **コロナ**
- 訓練実施機関から「就職活動にあまり積極的ではない受講生がいるが、どうしたらよいか。」との相談があったことから、日々の朝礼などの機会を通して、就職の意義や就職活動の重要性などを受講者にしっかりと伝えるよう助言した。